

クラウド型セキュリティサービス調達業務仕様書

1. 業務の名称

クラウド型セキュリティサービス調達業務（以下「本業務」という。）

2. 背景と目的

鳥取県では、県立学校と市町村（学校組合）立学校は、インターネット接続や各種のシステムの運用のため、共通の教育ネットワーク（以下「Torikyo-NET」という。）を利用している。

また、令和3年4月からは、GIGAスクール構想による児童・生徒用1人1台端末の授業等での利用が開始されており、インターネット利用の増大に備え、Torikyo-NET を経由し高速通信ネットワーク（SINET）へ接続している。

今後、さらに端末利用が進んでいくことを踏まえ、危険なプログラム等が含まれるWebサイトの閲覧を未然に防止するため、クラウド型セキュリティサービス（以下、「セキュリティサービス」という。）を導入しセキュリティ対策を講じるものである。

3. 借入期間（ライセンス期間）及び納入期限

（1）借入期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間

（2）納入期限 令和8年3月31日

※納入期限までに使用できる状態とすること。

4. 本業務の範囲及び概要

（1）クラウド型セキュリティサービスのライセンスを調達する。

（2）（1）のライセンスの使用に関し、必要な設定を行う。

（3）令和8年3月31日まで利用している既存のセキュリティサービスから設定を適切に引き継ぐ。なお、既存のセキュリティサービスは6（3）のとおり。

（4）6（2）に示す端末にセキュリティサービスを適用するためのソフトウェア及び設定方法に係る資料を準備する。

（5）共同調達に参加する県及び市町村（学校組合）教育委員会からの問い合わせに対応する。

（6）発注者に対し、当該セキュリティサービスの保守等について説明する。

5. 納入物及び納入場所

（1）納入物

本業務の納入物を下表「納入物一覧」に示す。

納入物一覧

項番	納入物	部数	納入方法
1	ライセンス証書	1部	—
2	ライセンスの利用説明書	1部	電子データ（ワード、エクセル又はパワーポイント）を電子媒体（CD-R又はDVD-R）に格納すること。

（2）納入場所

〒680-0941 鳥取県鳥取市湖山町北五丁目201番地 鳥取県教育センター教育DX推進課

6. 前提条件

（1）利用環境

セキュリティサービスは、現行の Torikyo-NET（ローカルブレイクアウトしている市町村（学校組合）立小学校、中学校及び義務教育学校も含む。以下、同様とする。）において利用が可能なものであること。なお、Torikyo-NET の概念図は、図1「ネットワーク概念図」のとおり。

(2) セキュリティサービスの対象

ア Torikyo-NET に接続されたパソコン及びタブレット（以下「端末等」という。）のうち、生徒系ネットワークで利用する以下の端末に適用する。

(ア) 県立高等学校、特別支援学校及び中学校並びに共同調達に参加する市町村（学校組合）立小学校、中学校及び義務教育学校の教室及び情報室の端末（有線回線接続）

(イ) 県立高等学校、特別支援学校及び中学校並びに共同調達に参加する市町村（学校組合）立小学校、中学校及び義務教育学校の端末（児童生徒及び教職員）

なお、(イ) の端末の一部は、学校外からもインターネットにアクセスする場合がある。

イ 県立高等学校及び特別支援学校においては、BYAD等による私物端末にセキュリティサービスを適用する場合がある。これらの私物端末は、学校外からインターネットにアクセスする。

(3) 利用者数

以下の表のとおり。

なお、ライセンス借入期間中に教職員数又は児童生徒数の変更があっても、契約額の変更は行わないものとする。

自治体名	教職員数	児童・生徒数	利用中のセキュリティサービス	備考
鳥取県	1,855	10,943	CISCO Umbrella	
鳥取市	1,484	13,106	CISCO Umbrella	
米子市	888	11,128	CISCO Umbrella	
倉吉市	459	3,218	CISCO Umbrella	
境港市	282	2,363	CISCO Umbrella	
岩美町	113	709	CISCO Umbrella	
若桜町	30	110	CISCO Umbrella	
智頭町	40	350	CISCO Umbrella	
八頭町	163	1,058	CISCO Umbrella	
三朝町	71	391	—	ローカルブレイクアウト
湯梨浜町	169	1,346	CISCO Umbrella	
琴浦町	196	1,148	Safe Internet Add-On For Jamf MDM	ローカルブレイクアウト
北栄町	103	1,110	CISCO Umbrella	ローカルブレイクアウト
日吉津村	36	236	CISCO Umbrella	ローカルブレイクアウト（予定）
大山町	177	1,062	CISCO Umbrella	
南部町	128	691	CISCO Umbrella	
伯耆町	116	775	CISCO Umbrella	
日野町	40	101	CISCO Umbrella	
江府町	40	119	CISCO Umbrella	
米子市日吉津村中学校組合	36	430	CISCO Umbrella	
合計	6,426	50,394		

(4) ライセンス経費

ア ライセンス経費の総額は、3（1）の借入期間（3年間）における6（3）の利用者に係る総額（消費税及び地方消費税等の額を含む。）とする。

イ ライセンス経費の総額を6（3）の児童・生徒数で除した児童・生徒1人当たりのライセンス経費（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。以下「ライセンス単価」と

いう。)を算定すること。なお、ライセンス単価に6(3)の児童・生徒数を乗じた額はアのライセンス経費の総額と一致すること。

7. 本業務の仕様

以下の仕様を満たすセキュリティサービスを導入すること。

(1) 必須要件

- ア マルチデバイス対応であること。
- イ クラウドサービスで提供されることとし、サーバ構築等のハードウェアの設置が不要であること。
- ウ ChromeOS/WindowsOS/iPadOS 等のモバイル PC 用のローミングクライアントソフトウェア等の提供により、端末の持ち帰りに対応していること。
- エ カテゴリフィルタリングができること。
- オ マルウェアに感染する可能性がある URL や改ざんされたサイト、感染後のマルウェアが通信する URL のブロックができること。
- カ カスタマイズ可能なブラックリスト、ホワイトリストを提供可能なこと。
- キ モバイルユーザ/デバイス単位でポリシーを適用できること。
- ク アクセスログをクラウド上で確認できること。
- ケ 設定からデバイスのポリシー更新までクラウド(ブラウザ)で一括管理できること。
- コ データセンターが冗長化されていること。

(2) 任意要件

ア 端末等に関するもの

セキュリティサービスの対象となる端末等を用いて学校内外でインターネット通信を利用する場合は、以下の要件を満たすこと。

- (ア) セキュリティサービスを導入する際に、発注者又は利用者の作業負担が少ないこと。
- (イ) セキュリティサービスの導入に伴う、本業務以外の新たな経費負担が少ないこと。

イ ネットワークに関するもの

- (ア) 図1の構成を極力変更しないこと。

※Torikyo-NET では、プロキシサーバーへの負荷分散のため、特定の通信については、クラウドプロキシによりプロキシサーバーを経由させない構成であるため。

- (イ) セキュリティサービスを導入する際に、発注者の作業負担が少ないこと。
- (ウ) セキュリティサービスの導入に伴う、本業務以外の新たな経費負担が少ないこと。
- (エ) セキュリティサービス導入後の運用管理が容易であること。

8. その他

(1) 権利義務の譲渡等の禁止

受注者は、本業務に係る契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保の目的に供することができない。ただし、あらかじめ発注者の承認を得た場合は、この限りではない。

(2) 仕様書遵守に要する経費

本仕様書を遵守するために要する経費は、全て受注者の負担とする。

(3) 専属的合意管轄裁判所

本業務に係る訴訟の提起又は調停(発注者と受注者との協議の上選任される調停人が行うものを除く。)の申立てについては、鳥取県鳥取市を管轄する裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とする。ただし、民事訴訟法(平成8年法律第109号)第6条第1項に規定する場合については、大阪地方裁判所を合意管轄裁判所とする。

(4) その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

図1 「ネットワーク概念図」

